

青 色 情 報

No. 132

【記帳確認個別指導のご案内】

日 程 11月13日(月)～16日(木)
時 間 9:30～16:00(12時～13時迄休憩)
内 容 令和5年分帳簿の記帳確認
持ち物 令和5年分の帳簿、過去2年分の決算書及び申告書控え(青いファイル)

【ブルーリターンAご利用者の個別指導】《完全予約制》

日 程 12月4日(月)～8日(金)、12月11日(月)～15日(金)
12月18日(月)～21日(木)、12月25日(月)～27日(水)
時 間 10時、11時、13時、14時、15時

※ブルーリターンAご利用の会員様は上記日程に拘らず個別指導に対応しておりますので予約連絡の上お越し下さい。

※指導会場は全て青色申告会事務局(伊勢商工会議所内2F)で行います。

【減価償却費の計算について】

事前に減価償却費の計算が必要な方は、前年分の決算書3ページ目に追加又は削除する資産等を記入の上、FAX 0596-26-0017 へ送信して下さい。

※事業主名及び返信先FAX番号を必ず明記して下さい。

【書式の送付について】～消費税課税事業者の会員様(手書の方)～

手書で記帳の消費税課税事業者の皆様は、勘定科目を税率毎に区分する必要があります。又、一般課税選択の方は、ご自身の事業所のインボイス登録の有無に拘らず、10月からの取引は、受取った請求書等から、登録番号記載の有無を確認し、記帳する必要があります。この処理ができないと、消費税の申告書を作成することが困難になります。手書きの方用の書式(一般課税用又は簡易課税用)を同封致しますので、確定申告の際は必ず作成の上、お越しください。

※作成が困難な方は、2割特例計算がありますので事前に事務局へご相談下さい。但し、基準期間の課税売上高が、1,000万円を超えている場合は、2割特例計算は適用できませんのでご注意下さい。

伊勢青色申告会

伊勢市岩淵1-7-17 伊勢商工会議所内2F

☎ 0596-26-0016

<http://www.ise-aoiro.jp>

伊勢青色申告会

検索 